

2009年度 春をむかえて

理事長 西田 良枝

「とも」はNPO設立からを含めると事業を開始して今年度で9年目を迎えます。設立以来、毎年新しい事業が始まらなかった年はなく、現在のパーソナルケア（旧タイムケア）と療育、二つの事業だったものが、20年度には16の事業を行いました。毎年新規の事業が増え続けてきたのは、地域の中にニーズがあったから、そして、ニーズを埋めるための事業が「とも」の理念に合っているからに他なりません。

日中一時支援事業は行えないことになりました

21年度に始めようとしていた日中一時支援事業は、もともとは、行う予定はありませんでした。理由は、個別の支援ではないこと、加えて、20年度に頻発していた障がい児が学童保育に入れず、もしくは、入っていた学童保育から制限を受けるなど、受け入れ状況が以前と変化していることなどの状況を考えると、日中一時支援事業が障がい児の学童保育の受け皿になってしまって、自分の学区の学童保育の受け入れが進まなくなってしまえば本末転倒なのではないかと考えたことがあります。もちろんそれは、日中一時支援事業の目的を明確にすることなどで要らぬ心配に終わるのだと思いますが…。

「とも」は「パーソナルアシスタンス（ひとり一人の支援）」という法人の名前の通り一人一人の存在が大切にされるように、個別支援を中心にしています。それと同じように、「とも」のご利用を望まれる保護者の方は、例えば学校から帰ったら、おやつを食べてから公園で遊んでほしいなど「我が子にあった過ごし方ができるようにしてほしい」と、個別支援を望んで予約を入れてくださっています。

でも、残念なことに、放課後の時間は利用が重なり、「とも」の利用を望まれる人の数と同じだけのケアスタッフがいないればそのニーズは埋まりません。そこで、今見えている利用者の方で、キャンセル待ちをしてくださっており、例えばAちゃんとBちゃんなら同じように過ごすこともできそうで、しかも、本人にとっても楽しく過ごせそうかもね、という方を対象に、保護者の方と相談しながら、日中一時支援事業を行ってみようかと考えました。

結果、浦安市からの事業参入意向調査には手を挙げたのですが、新規事業者を優先することによって、市川市から応募があった事業者に決定。「とも」は日中一時支援事業を行えないこととなりました。今後、ニーズがあれば、複数事業所でも行えるようにするという浦安市の見解もありますので、状況の変化などありましたら、また、お知らせをさせていただきます。「とも」の利用をご希望される方々には、少しでもたくさんのサービス提供ができるように、今後も努力していきます。

3月30日、新入職員入社式と総会を行いました

「とも」は、地域で暮らす人たちの24時間365日の生活を支援していますから、どのような時間帯も必ず、何人かの職員はサービス提供に出ています。ですから、職員全員が一堂に会することは不可能です。

それでも、一年間行った「とも」の事業の総括を関係者みんなで行いたい、新入職員もみんな歓迎したい、と、ほんの短い時間でもサービスの合間を縫ってでも職員は参加する、利用される方にご協力をいただく形で、今年も総会を行いました。職員、理事、評議員、各事業の講師、ボランティア、後援会の皆様など、法人を直接支えてくださる方々に加えて、行政の方、市議会議員の方々にもご出席いただき、総勢81名で行いました。

地域福祉のサービスでも「とも」が行っている事業は、ヘルパー派遣や、夜間安心訪問ヘルプ、相談事業など、個別支援が中心で、支援者が利用者のもとに出向く形のものが多いために、第三者がサービスを直接見ることができず、内容が伝わりにくかったり、箱物を持つ浦安市障がい者等一時ケアセンターや20年度始まった事業の地域活動支援センターも、同じ人が決められた同じ時間帯に利用する形態ではないことや、事業自体がリサイクルショップと立ち飲み処など一般的には福祉事業とはわかりにくいことがあるようです。そのため、誤解を生んだり正しい理解をしていただけなかったり、職員も自分が担当している以外の事業の内容が良くわからないこともあるようで、なんとか、わかりやすい総会にしようと、内部の会議を何度も重ねて事業報告を行いました。新入職員のおよび研修にもなったようです。

21年度は、新規事業は今のところ始まりませんが、地域のニーズや課題は多くあると認識しています。それらに対して「とも」はどのように事業を展開していくかも含めて、総会で自分たちの役割をみんなで共有したことを忘れずに、現在の事業を一層充実させるべく、職員一同力を尽くして参ります！

平成 20 年度厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクト

「相談支援の機能強化を図るための調査研究事業（障害者の権利擁護体制を含む
相談支援体制全般のあり方に関する調査研究事業）」～この研究を通して伝えたいこと～

20 年度、相談支援と権利擁護に着目し、研究事業を行いました。本研究では、「相談支援そのものが、一人ひとりにとってのあたりまえの地域生活を保障するための権利擁護活動である」という仮説のもとに、①調査研究委員会 ②アンケート及びヒヤリング調査 ③現地視察 ④講演会の 4 つの手法で研究を進めました。

3 月 8 日に開催した最後の調査研究委員会では、「いくつか厚労省プロジェクトの委員を受け持ったが、このプロジェクトの委員会に参加するのが一番楽しみだった。おもしろかった。」「今後は、本当に一人ひとりの人権を守るというスタンスから地域をつくっていくことが重要と考えている。そのためには、福祉に携わる支援者が相談事業の重要性、地域に必要な制度であると共有することが必須であり、今回提案するモデルがその具体的突破口となることを期待したい。」などのコメントを頂きました。

全国アンケートの結果、調査研究委員会での議論、障がいのある当事者とその家族からの聞き取りなどから見えてきたことは、一般的には「虐待や搾取からの救済などの権利侵害対応」＝「権利擁護」と考えられていると思いますが、本来は「基本的人権の尊重」＝「権利擁護」ととらえるべき。「権利侵害対応」は「狭義の権利擁護」になってしまう。しかしながら、現状では、成年後見制度利用支援、虐待対応が権利擁護活動の代名詞となっているが、相談支援とは、「権利侵害対応」だけでなく、障害のある人が社会の中で「当たり前」に生活することを実現するための「失われた権利の回復」という視点を持って支援にあたること。そして、障害のある人の権利を守っていくためには、相談支援従事者が、日々の生活に潜む当事者にとっての“理不尽さ”に対して、「権利創造」の明確な視点を持って対応していくことが必要である。相談支援事業はそうした権利の実現のための社会資源として構築されるべきである。私たちは、このようなメッセージを、厚生労働省はもとより、全国の相談支援従事者の皆さん、そして地域福祉向上に取り組んでいる支援者の皆さんに発信したいと思っています。

【浦安市障がい児・者総合相談センター 矢富】

職員宿泊研修をしました

昨年度、ともでは 2 月 2 日～3 日と 9 日～10 日の 2 班に分かれて職員宿泊視察研修を行いました。この研修には 2 つの目的があります。①異なった業務・時間帯・場所で働く職員が同じ時に同じ体験をすることを通して、「とも」の職員として働く目的意識高め、他職員を知り、お互いを思いやる気持ちを持って今後の仕事に繋げること。②地域福祉の取り組みをしている事業所の視察、及び講義を受けた内容を、それぞれの現場の実践に繋げること。この 2 点を目的として研修に参加しました。

今回の研修先ですが、調布にあるクッキングハウス（精神障害者小規模作業所）の視察と東京都多摩障害者スポーツセンターで、C I L くにたち援助センターの代表でもあり、ともの評議委員でもある安積遊歩さんの講義を受けました。クッキングハウスは作業所全体にとっても温かみがあり、料理や手作りアクセサリやクッキーなど一つ一つが丁寧に仕上げられていて、ここで働いている人たちが生き生きとした活動を行っているところが大変印象的でした。安積遊歩さんの講義では、当事者主体の重要性や当事者が抱える生活のしづらさを自分事として考えることの必要性を改めて認識することができました。また、宿泊先では研修の振り返りを兼ねてコミュニケーション研修を行いました。

4 つの班に分かれて、研修の総括を行い福祉の仕事に対する想いを見直せる契機となりました。この研修で学んだことを今後の現場に生かしていけるように取り組んでいきたいと思っています。

【浦安市障がい児・者総合相談センター 佐藤】

浦安市地域自立支援協議会 活動報告（平成21年1月～3月）

年度末に入り、会議開催が活発となった浦安市地域自立支援協議会。3月26日には幹事会が開催され、それぞれのプロジェクトの方向性が議論されました。幹事会では、①住まい、生活支援の問題（＝親亡き後の地域生活支援）②相談支援事業の強化など、3年目を迎える自立支援協議会の基幹的機能を果たすべく、平成21年度は幹事会の開催回数を増やしていこうということになりました。各プロジェクトの動きは以下の通りです。

啓発・広報プロジェクト会（平成21年1月30日開催）

昨年12月に開催したイベントの振り返りを行い、平成21年度の啓発広報プロジェクトの方向性を議論。色々なアイデアが飛び出しました。

- ◆タウンミーティングのような勉強会 ◆映画祭 ◆和太鼓セッション
- ◆先駆的取り組みを行っている自立支援協議会の視察 ◆自立支援協議会新聞の発行…などなど

まだまだ地域自立支援協議会の役割や、障がいのある方の地域生活への理解が不足しているからこそ、平成21年度も啓発・広報プロジェクト会の取り組みを通して、共生社会をアピールしていくことになりました。

就労支援プロジェクト（平成20年12月15日、平成21年2月25日開催）

1回目のプロジェクト会では、昨年4月に設立された浦安市障がい者就労支援センターについての見学、説明、活動報告が行われ、千鳥地区浦安市障がい者等就労支援施設（仮称）についての現状についても説明がありました。2回目のプロジェクト会では、浦安市障がい者福祉センターの自立支援法移行に伴う課題、市川特別支援学校の卒業生の動向などについて意見交換。これらの議論から見えてきたことは、障がいの重い人たちの就労支援の具体策構築の必要性。

平成21年度就労支援プロジェクトでは、千鳥の就労支援施設、障がい者福祉センターについて市へ政策提言をするとともに、障がいの重い人たちへの支援策について検討。

事業所・制度プロジェクト（平成20年11月6日、平成21年2月25日開催）

①事業所不足 ②人材不足 ③単価・制度の問題。3つの課題に対して継続的に議論。

抽象的な議論で終わりがちなこれらの課題を如何にして、解決への具体策を構築するかが議論のポイントでした。結局は、地域生活のセーフティネットを誰が担うのか—

市民の安全を守るという視点であるならば、行政が対応するべきか。それとも、民間に経済援助を提供し、予測できない危機対応のための余剰人員を担保することを求めるのか。

先が見えない議論の中、課題の優先順位の整理と市内の人的資源のデータ化などが必要との意見があり、議論継続。

特別支援教育プロジェクト会（平成21年3月16日開催）

市内小中学校の特別支援教育についての現状の説明、意見交換が行われました。教育委員会としては、まなびサポートも支援するので個別指導計画作成に注力してほしいと、学校現場に伝えているが、学校それぞれの取り組みの温度差があることの報告があり、まだまだ発展途上であることがわかりました。その一方で、様々な機関が動き出しているのも特別支援教育の分野。このプロジェクト会ではどのような方向性を出していくのか平成21年度に引き続き検討予定。

【浦安市障がい児・者総合相談センター 矢富】

「オランダの福祉」

1. オランダの福祉・医療制度

前回もご紹介したとおり、オランダの福祉・医療は AWBZ（特別医療費保険制度）という社会保険制度によって行われています。日本でいうと介護保険にあたるのでしょうか。でも、日本と違うのは、オランダでは、保険料を払うのは 16 歳から 65 歳までの人で、制度の対象になるのは、年齢を問わず全ての人です。日本の介護保険は、保険料を払うのは 40 歳以上の人で、対象になるのは 40 歳から 65 歳までの加齢に伴う特定疾病の人と 65 歳以上の全ての人です。0 歳から 65 歳までの人は、税制度による障害者自立支援法でサービスを受けますので、制度が 2 つに分かれていると言えます。

サービスの利用者負担は、オランダは所得に応じて自己負担額が決まりますが、日本の介護保険法は、サービス費用の 1 割が自己負担です。障害者自立支援法も、原則は 1 割負担ですが負担の上限額が決められています。

AWBZ の利用を申し込むと、市町村の査定委員会がチェックリストで査定し、給付の決定をします。査定では、障がいの状態はもちろんですが、家族に介護できる人がいるかも査定されるということでした。



アンネフランクの隠れていた家

2. パーソナル・バジェット

オランダの AWBZ では、パーソナル・バジェットというサービスが使えます。これは、介護費用で障がい者、要介護高齢者が介助者を自由に選んで利用できるというものです。介助者は介護の資格を持っている人はもちろん、資格のない人にも頼んで良いことになっています。日本でも、障がいのある当事者たちからそのような制度を求める声はありますが、実現されていませんので、より自由度が高い制度と言えるでしょう。



3. 社会保障をめぐる議論

オランダでは、社会保障をめぐる議論が起きているのだそうです。オランダは移民を多く受け入れてきました。第 2 次世界大戦で、ナチスドイツに占領された経験をもつオランダでは、「外国人への支援をしないことはヒトラーと同じだ」と労働者党が主張してきたために、社会保障制度に対して本音が言えない雰囲気があったようだと言っている人がいました。白人の高所得者層に人気のある UUD 党（自由民主主義党）は、税金や社会保険の負担を引き下げて、サービスの自己負担を多くするべきだと主張してきたそうです。そのような主張は、これまでは労働者党の主張の前に少数意見だったそうですが、今は経済不況ということもあって、個人主義が進んだ若年層にも支持を集めているのだそうです。オランダの社会保障は、今後どういう方向に向かうのでしょうか。



障がい者グループホーム

4. オランダのグループホーム

アムステルダムでは、ペーターポイントという 25 人定員・3 階建ての要介護高齢者グループホームと、スキングルックという 16 人定員の知的障がい児・者グループホームを見学しました。スキングルックでは、16 歳から 22 歳までの人が住んでいるようで、学校に通っている子どももいました。日本では、学校に通っている障がい児がグループホームを利用することはできません。親が何らかの事情で障がい児を育てることができない場合、日本では障がい児施設に入所しなくてはなりません。養護が必要な障がいのある子どもがグループホームを利用できるということは、日本の課題のひとつです。

オランダでも、かつては大規模の入所施設に要介護高齢者や障がい者を入所させていたのですが、今はグループホー

ムなどに生活の場を移しています。アムステルダム市では障がい者の入所施設はなくなり、高齢者の入所施設も箇所数を減らし、残った施設も定員を減らして個室化を進めているということでした。

5. 負担と給付

視察の最後に、これらのグループホームを運営しているアムスターという非営利法人の本部に行きました。そこでは、ワインとオードブルが用意されて、ちょっとしたパーティーのような歓待を受けました。そこで、オランダのグループホームに入居している人に対するサービスの報酬について質問しました。

高齢者、障がい者を問わず、グループホームに入居している人に対して、1人当たり年間9万ユーロ（1200万円）～14万ユーロ（1800万円）の報酬が支払われているということでした。グループホームで働いている人たちもゆとりがある印象を持ちました。日本では、認知症高齢者のグループホームを要介護5の人が利用した場合で年間328万円、障がい者のグループホーム（ケアホーム）でも多くて350万円の報酬です。グループホームの職員配置も少なくゆとりはありません。

国民負担率という言葉があります。国民の所得に対する税負担と社会保険料負担を合わせた比率を指します。さらに、日本は国の借金が多いため、その潜在的負担を足して比較します。日本とオランダを比較すると、日本は国民負担率が45%程度ですが、オランダは約60%でした。それだけ、オランダの国民は税金や社会保険料を支払って、手厚い社会保障体制を維持しています。その結果が、グループホームの報酬の差になっています。

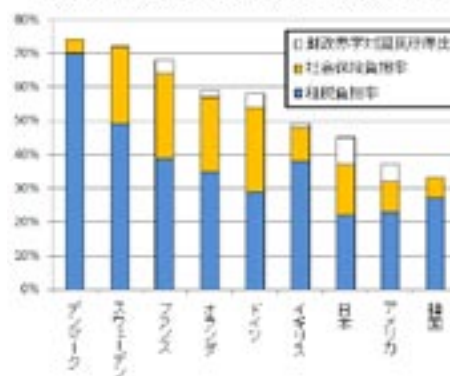
日本では、高齢者福祉も障がい者福祉も報酬が少ないために、介護労働者の賃金が低くて働く人が集まらないということが大きな問題となっています。

負担は多いけれど福祉が手厚いオランダと、負担は少ないけれど福祉が不安定な日本。安心して暮らすことができるのはどちらなのでしょう。



アムスター本部外観

社会保障国民負担率の国際比較（内閣府資料より）



■ イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン ■

地域の皆様ありがとうございます ～ミシン・文具をいただきました！！～



平成21年4月12日（日）、「市川妙典サティ」において『幸せの黄色いレシートキャンペーン』の贈呈式が催されました。今回のキャンペーンで、毎月11日に市川妙典サティでお買い物をなさったお客様が、ボランティア・福祉の複数団体の投函ボックスの中から当法人のボックスに投函してくださったお買い上げレシート（黄色いレシート）の合計金額は 3,470,000円（平成20年3月～平成21年2月まで）で、そのうちの1%にあたる34,700円相当の品（ミシン、文具）をいただきました。

いただいたミシンや文具は、地域活動支援センターでの手作りプログラム、商品開発プログラム等で使わせていただいております。

スタッフ紹介

新入職員をむかえトータルな支援体制の充実をめざします

浦安市障がい児・者総合相談センター



関西、関東、行ったり来たりの生活も、この春で4年目となります。(矢富)
三年目です。初心を忘れず、コツコツやっていきたいと思います。(富井)
誰もが地域で自分らしく、当たり前で暮らせることを願いつつ。(美典)
利用者さんの気持ちを大事にし一緒に考えるスタッフになりたい。(揖斐)
一つの考えにとらわれないで多くの考えを持てるようにしていきたい。(祐貴)

地域活動支援センターとも

私は、ハーブを育てること、アフリカのタンザニアにはまっています。(飯島)
私はスポーツ観戦が大好きです。特に野球、ゴルフ、相撲は熱くなります(森田)
目標：職業人。少しずつであっても着実に成長していきたいです。(佐々木)
柳のように細くてしなやかに仕事もし、生きたいと思っています。(千葉)
今の悩みは娘の成人式の振袖。予算と趣味の違いで大バトルです。(蜂谷)
歌う事、食べる事、寝ること、子供が大好き！ぼちぼちいきます。(志賀)
とものしごとで、いんさつやせんたくはきかいのできるのでだいすき(竹谷)
私はほっぷの仕事がすきです。えりの全国制覇日本地図も製作中！(西田)
美味しい物を作っていきたいと思います。よろしくお願いします。(H.S)
息子がともでお世話になっている事がきっかけで働くことになりました。(M.K)
駅前センターで従事し多くの市民とお近付になれました。時に街中で声を掛けられることもあります。“であい・ふれあい”を大切に思っています。これからもよろしく。(J.S)
お客様におすすめした洋服をよろこんで購入いただいたときに、幸せを感じます。(M.H)



事務



仕事は大好き人間です。若い人たちの中で若さを取り戻し頑張ります。(田中)
“とも”8回目の春をたくさん新しいメンバーと迎えられ嬉しいです。(杉田)
直球勝負以外もできるように、緩急付けた投球を勉強中です。(福永)
これからも 元気に頑張ります。(K.B)
ほっぷの出巻き卵を目指して特訓中です！(海老沢)

就労支援事業

出来る限りの事を精一杯やって行きたいです。(村上)
この人が居るから助かる。と言われるスタッフになりたい。(K.Y)
定年退職するまでがんばるぞ!!(楠)

療育事業

イルカスイミングのみんなのキラキラした笑顔にはまっています。(Y.F)
学籍があるのはいいです。なくなってからすごく感じます。(H.H)
今、卓球とよさこいと宝塚にはまっています(^)/ (Y.S)
子ども達の成長にはいつもビックリ！みんなの笑顔が素敵です♪(J.M)
春うらら、いつも中国に単身赴任の夫が帰国する事に…焦る日々。(R.U)
大学の先輩からの紹介で入りました。週1ですがよろしくお願いします。(A.H)



ケアにたずさわるスタッフを紹介します

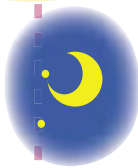
介護

ケアマネージャー

「襟を正す」今年の私の目標です。(森嶋)
元気をふりしぼって一生懸命頑張ります！
宜しくお願い致します。(伊藤)

夜間スタッフ

今年の目標は ホームページ作成の勉強を始めて 福祉制度などの情報発信にチャレンジしたいです。(日下)
若い新人さん達の頑張りを見て、自分もいい刺激を貰っています。(川畑)
利用者さんと、もっと、いろ～んな事をしたい、夢見る50代。(K.N)
365日24時間、障害のある人もない人もともに暮らせるように、に感銘したのがきっかけ。(針谷)



パーソナルケアセンター

地域生活を支援したいと思い入社して7年目になりました。(黒田)
介護業界はいい人が多いですが、私もその一人？だと思います。(佐藤)
野球はトップバッター、サッカーはFW、競馬は穴、どれも下手。(三竿)
いつの間にか4年目を迎えました。お肌のケアに努めます。(荒木)
利用者さんの気持ちに寄り添ったスタッフでありたいと思います。(百海)
入社二年目になります。頼りになるスタッフになりたいです。(林)
二年生になりました。これからもよろしくおねがい致します。(江上)
笑顔と元気を忘れずに頑張ります。(田久保)
ご利用者様と正面から向きあい必要とされる職員になりたいです。(青木)
自分の行動に責任を持って、笑顔で頑張っていきたいと思います。(天井)
道産子ですが、青森から来ました。皆で笑って過ごしたいです。(森竹)
笑顔が良いと言われるのでそんな素敵なスタッフになりたいです。(江幡)
4月で5年目になります。今後もよろしくおねがい致します。(山口)
ともに入ってよかった事は、素敵な仲間に出会えた事です。(櫻井)
まず大きなパソコンを狭い部屋に置きました。今年は苦手な事から・・・(岡田え)

一時ケアセンター

“ゆとり”と“きりかえ”、そして集中！
今という時間を大切に…(竹谷)
一時ケアセンターで、楽しく安心できる時間を提供していきたいです。(番場)
早く仕事を覚えられるよう、頑張ります。よろしくおねがいします。(K.M)

非常勤ケアスタッフ

ともに入り5年目になります。宜しくお願いします。(T.O)
いろいろな方の笑顔で、私も笑顔で元気でいられます。(A.K)
笑ったり、驚いたり、落ち込んだり…。日々充実しています!!(S.K)
終生現役(K.H)
家族に笑われながら、毎日ラジオ体操しています。(Y.H)
いつも利用者さんの立場に立ったケアを行いたいと思います。初心の気持ちを忘れないで明るく、元気に頑張ります。(M.M)
ケアマネ目指して頑張ってます。ご協力お願いいたします!!(A.S)
困っている人に積極的に手を差し伸べる心と体を保ち続けたい。(K.T)
無知の知！人生学ぶことが多し。4年前より漢字ナンクロファン!!(M.A)
“初心忘れず”“継続は力なり”をモットーに！そしてみんなに感謝!!(N.Y)
子ども達が大好き！沢山の出逢いと、思い出をありがとう！(E.S)
これからも元気に子供達と遊べるよう頑張ります(Y.S)
人の為と思いきや、今は自分の為に働いています。毎日が勉強!!(M.T)
何事も初心を忘れずに、チャレンジしていきたいです。(A.N)
常日頃から利用者さんの立場になって考え、ケアをしていきたいです。(S.S)
元気に笑顔で頑張ります(∩)(Y.Y)
障がいがあっても普通に楽しい毎日が過ごせるよう日々心がけています。(R.S)
ボランティア活動がきっかけとなり世話になる事に今は共感と受容とそして信頼関係を目的に。(M.T)
少しでも利用者さんの手助けとなれば… と思い頑張っています。(Y.Y)
安心して過ごせるケアをしていきたいと思います。(K.H)
最近、パン作りに夢中です。焼きたての香りは最高ですよ！(K.N)
「とも」に入って早7年、途中抜ける事がありました利用者さんの声でまた戻って来ました。(C.O)
利用者さん一人一人の将来を見すえて今必要なサポートができればと考えています。(M.Y)

〈編集後記〉最近暖かくなったと思ったら急に寒くなったり…季節の変わり目ですので、皆さん風邪などひかれないようにお気をつけください。【夏が嫌いなE】